

「新型コロナウイルスと議会運営」

9月30日をもって本市における「まん延防止等重点措置」「県の緊急事態宣言」が解除され、10月1日以降、感染者数が0名の日も出てきました。また、ワクチンの接種者も10月中には2回目接種率が70%を超えるとされていますので、停滞していた宮崎の経済・観光などもこれから少しずつ動き出してくると思います。

さて、9月定例会の開催にあたっては、8月のお盆明けから感染者が急増し、市職員の感染者も増えたことから、どの様な感染防止対策を行うのか、正副議長、代表者会、議会運営委員会、議会事務局と下記のとおり協議を重ね対策を図りました。

<議会運営における新型コロナウイルス感染防止対策>

○定例会のスケジュール

議案審議、採決を早めに行うなどの協議を行いました。感染防止対策を十分に図り、従来どおり実施。

○一般質問

人数制限、中止との意見もありましたが、感染防止対策を十分に図り、従来どおり実施。

○議場への入場制限

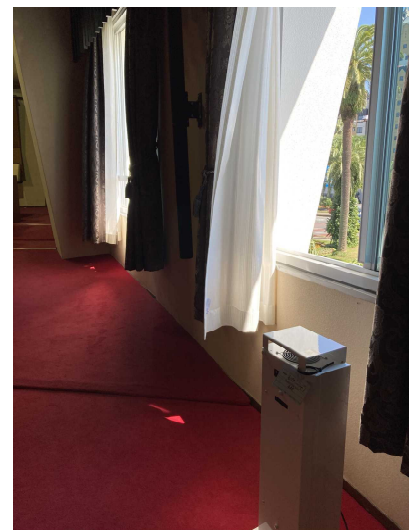
- ・一般質問の期間中、議員は定足数を保てる人数（半数）とし、本会議場と全員協議会室に分ける。（午前・午後で入れ替える）
- ・当局は市長、副市長他特別職以外は答弁者のみ入場する。
- ・議案質疑、採決は全議員出席。

○換気

- ・議場等では30分を目安に換気を行う。
- ・業務用空気清浄機を設置する。

○議員・職員等の密集回避

- ・会派勉強会の日程を調整し、対応職員の滞留時間を無くす。
- ・一般質問通告日を一日早め、議員と職員の接する時間を制限。
- ・一般質問の聞き取りについて、日程を調整し滞留時間を無くす。
- ・全員協議会の開催場所について、本会議場でも可とする。
- ・傍聴者は最大25名とし、超えた場合は全員協議会室で視聴していただく。



(空気清浄機・換気の様子)

上記のように、議会・市当局の連携のもと新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、大きな混乱もなく9月15日に補正予算、議案、意見書案全てが可決され閉会をしました。

ようやく感染者が減少してきましたが、油断することなく感染防止対策を徹底しながら、「with コロナ」としての新たな戦略、生活様式を考え、新時代を確立するためにも、市民の声を聴いて、議会として知恵を出していきたいと思っております。